人を対象とする医学系研究に関する情報公開文書

この研究の詳細についてお知りになりたい方は、下欄の問い合わせ担当者ま で直接お問い合わせください。

なお、この研究の研究対象者に該当すると思われる方の中で、ご自身の診療 情報(カルテの情報)をこの研究に使ってほしくないと思われた場合にも、下 欄の問い合わせ担当者までその旨をご連絡下さい。

試料・情報の利用 法

研究の名称

目的及び利用方 | Multidisciplinary discussion により診断された特発性肺線維 症症例における気管支肺胞洗浄液所見の意義に関する研究

Multidisciplinary discussion:多職種合議(MDD)

研究の対象

2009年4月~2014年3月に慢性型特発性間質性肺炎 と診断され、外科的肺生検を実施された患者さん

研究の目的

特発性間質性肺炎 (IIPs) とは、原因を特定しえない間質 性肺疾患 (ILD) の総称で、当院では 2015 年に上記の期 間に当科を受診された患者さんを対象として、多施設研究 を実施しました。先の研究では、全国の協力施設から浜松 医科大学第2内科に情報が集約され、データベース化され ました。

今回はそのデータベースを用い、診断が特発性間質性肺 炎のうちの一病型である特発性肺線維症であった患者さ んの情報を用いて、特発性肺線維症の診断時に気管支肺胞 洗浄(BAL)検査を受けた方と受けなかった方のその後の治 療内容や臨床経過、予後などの違いを検討する目的で研究 を行います。

《研究に至る背景》

気管支肺胞洗浄(BAL)は特発性間質性肺炎の診断において 必要な検査手技です。特発性肺線維症の患者さんに BAL を実施することにより、BAL を実施しない場合と比較し て予後に関連するかどうか十分な検討が行われていませ ん。2018 年 9 月に発表された ATS/ERS/JRS/ALAT の特発性肺線維症診断ガイドラインでは、BAL の実施が 予後と関係するかを検討した論文は見出せないと記載さ れました。本研究は多数例を後ろ向きに検討することによ リガイドラインの記載を検証し、BAL の有用性を実証で きる可能性があります。

人を対象とする医学系研究に関する情報公開文書

	研究の期間
	2019年3月から2021年12月まで
	他の機関に提供する場合には、その方法
	この研究では共同研究機関以外に情報を提供しません。
利用し、又は提供	研究に使用する試料・情報:
する試料・情報の	検査データ、診療記録、CT データ、薬歴などの情報
項目	個人を特定しうる情報は一切用いません。
利用する者の範	共同研究機関の名称及び研究責任者
囲	虎の門病院呼吸器センター内科 医長 宮本篤
試料・情報の管理	研究責任者
について責任を	虎の門病院呼吸器センター内科 医長 宮本篤
有する者の氏名	浜松医科大学 医学部 内科学第二講座 須田隆文
又は名称	公立陶生病院 呼吸器アレルギー内科 部長 近藤康博
	京都大学大学院 医学研究科社会健康医学系専攻健康情
	報学分野 中山健夫
試料・情報の利用	本研究では、すでに個人情報が特定できない個人が特定で
又は他の研究機	きないように匿名化の状態となった情報を扱います。した
関への提供の停	がって、あなたの情報を研究に使用することを望まない場
止 (受付方法含	合であっても、あなたの情報を特定することができないた
む)	め、連絡を頂いてもその使用を停止することができませ
	h_{\circ}
資料の入手また	この臨床研究の計画や方法については、あなたのご希望に
は閲覧	応じて資料の要求または閲覧ができます。
情報の開示	あなたご自身が研究の概要や結果などの情報の開示を
	希望される場合は、他の参加者に不利益が及ばない範囲内
	で、原則的に結果を開示いたします。しかし、情報の開示
	を希望されない場合は、開示いたしません。
	また、本研究の参加者以外の方が情報の開示を希望する
	場合は、原則的に結果を開示致しません。
問い合わせ先	〒431-3192
	浜松市東区半田山一丁目 20 番 1 号
	浜松医科大学医学部附属病院
	診療科:内科学第二講座
	担当者:穗積宏尚
	TEL: 053-435-2263
	FAX: 053-435-2354